

別紙

植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業実施規程に基づく実施計画書（応募様式）
（品種保護制度における特性評価・品種識別技術の高度化に係る取組）

1 本事業で取り組む目的

2 本事業で取り組む内容

※事業内容（品種登録審査への DNA 技術の導入調査、又は育成者権侵害対策としての DNA 技術の活用調査のいずれか）を記載するとともに、公募要領にあるどのサブ項目を選択したかも含め、その内容を具体的に記述してください。

3 調査スケジュール

※調査項目と担当機関を明示し、年間を通じた調査スケジュールを記載ください。本事業では、有識者による中間評価会（10月頃）、成績検討会（1月下旬）、報告書の作成（3月14日提出締め切り）を予定しております。これらを勘案したスケジュールとしてください。

4 実施体制図

※実施主体機関（統括責任者の所属と氏名、メールアドレスを明記してください）、および参画する機関（担当責任者の所属と氏名、メールアドレスを明記してください）、がどのような関係性をもって、調査を実施するのか図で記載してください。特に、「調査の取りまとめ」、「試料準備」、「妥当性試験」等を役割分担や委託関係が明確になるように記載ください。

5 経費の配分及び負担区分

区分 及び事業内容	事業費 (A + B)	負担区分		備 考
		国庫補助金 (A)	事業実施者 (B)	
品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化 経費区分 (注) 補助対象となる経費は、人件費（賃金、技能者給）、旅費、謝金、会場借料、使用料及び賃借料、試料作成費、分析費、栽培試験費、役務費、委託費、備品費、事務費（消耗品費、印刷製本費、資料作成費、通信運搬費）、その他必要な付帯費用です。	円	円	円	
計				

注1：備考欄には、積算基礎等を記載してください。

2：備品は、50万円以上の備品あるいは他事業でも利用できる汎用性の高い備品は補助対象になりません。また、事業実施期間に限定したリースが可能なものについては、そのリース費用は、支援の対象となります。

3：交付決定を受けた日から、実績報告書の提出までの間に、支払いを完了した経費が支援対象となります。

6 その他

令和6年度みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進（委託プロジェクト研究）により、品種識別技術の開発に関して同様の内容で、支援を受けていない場合又は支援を受ける予定はない場合はチェック願います。

委託プロジェクト研究の支援を受けていない又は支援を受ける予定はない。